## 議案第67号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項 の規定により議会の議決を求める。

- 1 管理を行わせる公の施設
- (1) 取手市立特別養護老人ホームふれあいの郷 取手市ゆめみ野三丁目23番地1
- (2) 取手市立老人デイサービスセンターふれあいの郷 取手市ゆめみ野三丁目23番地1
- 2 指定管理者 社会福祉法人取手市社会福祉事業団 理事長 中 村 修 取手市ゆめみ野三丁目 2 3 番地 1
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

令和7年12月2日提出

取手市長 中村 修

## 提案理由

取手市立特別養護老人ホームふれあいの郷及び取手市立老人デイサービス センターふれあいの郷の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者とし て当該団体を指定することについて、議会の議決を求めるものです。